

七、八重山側の史料

八重山側の史料の中で、『八重山島年来記』、『長栄姓大宗信保家譜』、『山陽姓大宗長光家譜』、『一八〇九年に憲章姓一門会が作成した『口上覚』(請願書) などには次のように記されている。

1. 『八重山島年来記』

八重山蔵元の「行政日誌の抄録」(人事往来、村落の移動、人口変動等、天災地変など)のような前近代歴史を理解する上で不可欠な基本史料が『八重山島年来記』である。石垣市総務部市史編集室『石垣市史叢書13 八重山島年来記』(一九九九年/石垣市)の「弘治十三庚申(一五〇〇)年」の項には「オヤケアカハチ・ホンカワラの乱」の翻刻文と要約が次のように記載されている。

【原文】

察度王加那志御世代洪武二十三年庚午よ里先島通融相始、年貢無懈怠相勤来候処、大浜村赤蜂堀川原与申式人之者変心を企対御国ヲ三、四年振年貢留置候、島中之者共押而身方江引入、長多大父茂同心仕候様与強而相催候得共、長多大父者謀叛之思無之由絶而無同心二付、兩人妬長多大父可致殺害企相見得候、依之長多大父方々逃隠、及度々危場共有之候得共、幸凌其難ヲ古見与申離江逃渡、穴屋二籠罷在候、然処右変心之様子御国江相聞得、兵船四拾艘余被差向候、折節長多大父致喜悦、古見島よ里小舟漕出御使者御船を奉迎、則案内者二而謀叛人討治候、依其忠節長多大父事古見大首里大屋子石垣之頭職被仰付、当島之頭是よ里相始り申候

附、諸村役人段々立始ル

【要約】

察度王の時代、洪武二十三（一三九〇）年庚午から、先島が通交を始め、年貢も滞りなく納めてきたが、大浜村の赤蜂堀川原という二人の者が心変わりして、首里王府に対して、三、四年間年貢を滞納した。島中の者を強要して味方に引き入れ、長多大主も同調するようにと強いてさそったが、長多大主は謀叛の気持はないと、ずっと同調しなかった。二人はそのことをねたみ、長多大主を殺害しようとした。それで長多大主は方々へ逃げ隠れ、たびたび危うい場面もあったが、幸いその難をのがれ西表島の古見に逃げて渡り、穴屋にこもっていた。そうしているうちに、この謀叛のようすが首里王府に知られ、兵船四〇艘余が派遣された。その時、長多大主はおおいに喜び、古見から小舟を漕ぎ出して王府の使者を迎えた。そして案内者となり謀叛人を討ち果した。その忠節によって長多大主は古見大首里大屋子石垣の頭職に任命された。八重山の頭職はこれから始まった。

ついたり。諸村の役人も次第に任命された。

これらの『球陽』や『忠導氏系図家譜正統』、『八重山島年来記』では、三丁四年間大浜村のオヤケアカハチ・ホンカワラが王国への年貢を止め、島中に賛同者を集い謀反を企てて反旗を翻し宮古島を攻めんとしたことから、それに対して宮古の仲宗根豊見親と琉球王国の連合軍がオヤケアカハチ・ホンカワラらを平定している。『球陽』では、オヤケアカハチ・ホンカワラを「遠弥計赤蜂保武川」と記していて一人になっている。しかし、『忠導氏系図家譜正統』には「大浜の赤蜂兄弟」と記され、また『八重山島年来記』には、「赤蜂堀川原という二人の者」と記載されている。

2. 『長榮姓大宗家譜』（長榮姓家譜序・元祖信保石垣親雲上 二世信休）

【原文】

長榮姓家譜序

問之吾元祖石垣親雲上信保者

尚真王代之人也本嶋賊首堀川原赤蜂絶貢謀叛中山時將大里等征討厥罪有忠功深蒙

嘉將大里新設頭職擢授其任至今二百餘年矣子孫蕃衍代陞仕籍而家庭榮華矣籲然本嶋無有家譜故照穆己亂長幼失序而祖

宗功業不可得而知也

尚敬王世代康熙五十二年癸巳在番奧武親雲上雍正三年乙巳在番富銘親雲上之時本嶋役人等題請纂修家譜之事至七年巳
西山陽氏宮良親雲上長亮朝貢以入中山亦而乞籲陳奏前事幸蒙兪允則昭穆弗亂長幼己序而前代功業亦無有忘却者也人民

歡喜手舞足踏感激無他茲吾纂修家譜一卷永傳于子孫以為家之至寶也冀乎吾世代子孫仰體

聖恩之浩蕩倚思吾祖之功勳而感起仁孝愈勵忠義孜孜然而若勤之以垂後代千古不朽焉云々

峯

大清雍正十一年歲次癸丑臘月穀旦裔孫信周謹誌焉

【要約】

長榮姓家譜序

問つるに我が元祖石垣親雲上信保は、

尚真王代（一四七七～一五二六年）の人なり。本島（八重山島）にの賊首堀川原赤蜂、貢を絶ちて中山に謀叛し、將に大里らその罪を征討するの時、忠功ありて、深く嘉をこつむりて將に大里をして新設の頭職を擢授さる。その任、今に二百余年に至る。子孫蕃衍し代陞仕籍して、家庭栄華す。しかるといへども、本島家譜あるなき故に昭穆すでに乱れ、長幼の序を失いて、祖宗の功業を知りうるべからざるなり。

尚敬王世代（一七二三～一七五一年）、康熙五十二年（一七一三年）癸巳、在番奥武親雲上、雍正三（一七二五）年乙巳、在番当銘親雲上の時、本島役人ら纂修家譜のことを題請し、雍正七（一七二九年）己酉に至りて山陽氏宮良親雲上長亮（一六六九～一七三〇年）、朝貢しもつて中山に入り、また籟陳奏前のことをぞつ。幸い兪允をこつむり、すなわち昭穆乱れず、長幼すでに序して、前代の功業また忘却あるなきものなり。人民子孫をもつて家の至宝たるなり。こいねがはくば、わが世代子孫

聖恩の浩蕩をていしあおぎ、ふして我が祖の功勲を思つて仁孝を感じし、いよいよ忠義をおこたらずに励み、しかりしこつしてしたがいて勤め、後代に垂して千古不朽と云々。

時に大清雍正十一（一七三三）年歲次癸丑臘月穀旦、裔孫（長栄氏七世）信周（一六六六～一七三三年）、謹みて誌する。

【原文】

『長栄姓家譜大宗』

紀録

元祖信保石垣親雲上

童名眞與蒲、號開源、生壽不傳

父宮古嶋忠導氏之後胤也、其名及生壽不傳

母長多堂邑任長多司女宇那利盛、號慈光 生壽不詳

室不知為何人之女、号一貞、歷年久遠其名及生壽不詳

長男信休 大城與人

尚眞王世代

察度王時八重山始通中山每年納貢後至弘治十三年庚申有堀川原及赤蜂者一人絕貢謀叛衆皆從之信保獨守臣節不敢從叛因此赤蜂等有加害之心信保避害遁有古見嶋此事傳聞于中山時

王尚眞命大里親雲上等九貞大將為二月率軍征討信保遠出於富崎之沖迎接王師為鄉導使攻伐赤蜂等無力可戰遂伏誅罪其餘皆降服焉

王深嘉信保之功特擢為古見大首里大屋子後改稱石垣八重山頭職從此而始俗曰長多大父者此人也

其妹有眞市者官軍來到之時飄自飛上官軍船大呼曰吾撰金神也可守護官軍船快征賊兵因此官勵勇大進遂滅賊兵要奏凱而歸眞市復入美崎山齊戒絕食念祈吾王之師無恙歸國後其船隻果皆無恙因是國王大喜特賜御衣又召眞市與其姪宇那利但到中山深蒙褒封眞市為大阿母職時眞市奏允讓授其姪於宇那利身稱撰金神名此時眞市宇那利盛每一位蒙賜簪一股美玉乙貫大阿母職及美崎御嶽從此而始矣今航海者不論官民人民皆禱是嶽而行矣又有第二人名曰那礼當那礼重利赤蜂等謀叛時為嶋長不敢隨叛故赤蜂等惡之殺害又有妹古市者赤蜂妻也故赤蜂等謀叛之時與夫共被誅生日忌日不詳

二世信休 大城與人

童名保久利盛、號建德、行一、生壽不詳

父信保

母不知為何人女

室不知為何人女、号即心、歷年久遠其名及生壽不詳

長男信有

尚眞王世代

弘治年間、任大城與人職、歷年久遠官級位階不詳

【要約】

『長栄姓系図家譜大宗』

記録

元祖信保、石垣親雲上。

童名は真与蒲、号は開源、生寿伝わらず。

父は宮古島忠導氏の後胤なり その名及び生寿伝わらず。

母は長多堂邑の長多司の娘宇那利盛 号は慈光、生寿不詳。

室（妻）は何人の娘たるか知れず。号は一貞。歷年久遠にしてその名及び生寿不詳。

長男は信休 大城与人。

尚眞王世代（一四七七～一五二六年）。

察度王の時、八重山はじめて中山に通じ、毎年、貢を納む。のち弘治十三（一五〇〇）年庚申に至りて、堀川原及赤蜂の二人ありて、貢を絶ちて謀叛す。衆みなこれに従う。信保、ひとり臣節を守り、あえて叛に従わず。これにより、赤蜂ら加害の心あり。信保、書を避け古見島にありてのがれる。このこと中山に伝聞すの時、

王尚真、大里親雲上ら九員の大將に命じ、二月軍を率いて征討をなす。信保、遠出して富崎の沖に迎接し、王師の郷導使となり赤蜂らを攻伐す。ついに誅罪に伏し、その余、皆降伏す。

王、深く信保の功を嘉し、特にぬきんでて古見大首里大屋子となす。のち改めて石垣八重山頭職と称し、これより始まる。俗に長多大父という者、この人なり。

その妹真市（真乙姥）ありて官軍来到の時、自ら飛上し飄して官軍船を大いに呼びていわく、我撰金神なり、官軍船を守護し賊兵をうつべし。これにより官、励勇大進してついに賊兵を滅し、奏凱を要して帰る。真市また美崎山に入りて齋戒絶食して、我が王の師のつづがなき帰国を念祈す。のちその船隻はたして皆つづがなし。これにより、国王大いに喜し、とくに御衣を賜る。また真市とその姪宇那利（多田屋遠那利）を召し、中山に到りてふかく褒封をこうむり、真市を大阿母職となす。時に真市奏允し、その姪宇那利において讓授して、自身は撰金神と称す。この時、真市・宇那利盛每一位にこうむりて簪一股・美玉乙貫を賜る。大阿母職及び美崎御嶽、これより始まる。今、航海する者は論ぜず、官員人民皆、この獄を禱して行く。また弟一人ありて、名を那礼当・那礼重利という。赤蜂ら謀叛の時、島長としてあえて叛にしたがわざるため、故に赤蜂ら悪して殺害す。また妹ありて古市（古乙姥）といひ、赤蜂妻なる故、赤蜂ら謀叛の時、夫とともに誅さる。生日・忌日不詳。

二世信休 大城与人。

童名は保久利盛、号は建徳。長男。生寿は不詳。

父は信保。

母は何人の娘たるか知れず。

室は何人の娘たるか知れず。号は即心、歴年久遠にしてその名および生年・享年は不詳。

長男は信有。

尚真王の世代（一四七七―一五二六年）。

弘治年間（一四八八―一五〇五年）、大城与人職に任じられる。歴年久遠にして官級・位階は不詳。

3. 『山陽姓大宗系図家譜』（山陽姓家譜序）

『山陽姓大宗長光』家譜の序文の中に、山陽姓大宗長光の先祖・那礼当と一五〇〇年の「オヤケアカハチ・ホンカワラの乱」との関わりなどが記されている。その原文と要約が『石垣市史叢書6 山陽姓大宗系図家譜』（一九九四年／石垣市）の中に次のように記載されている。

【原文】

（略）夫天下諸家之正統者一門之綱領也、詳之則支流隨之、不問世之遠近皆祖宗一人之自玉体分來、血脈貫通、而如有木之枝葉均一体之子孫也、誰敢無不顧思祖宗者乎、於茲尋旧記伝聞等究当家之根源、備後世之子孫使知本之系譜矣、
粵吾

元祖宮良親雲上長光之始宗者

那礼当其人也、同人嫡子美良底首里大屋子、童名保久利思二世、同人嫡子美良底首里大屋子、童名不詳三世、同人嫡子美良底仁屋、童名保久利思四世、同人嫡子者則吾元祖宮良親雲上長光、童名祖良広五世之人也、始宗那礼当以来、至保久利思美良底仁屋、各位之令聞不知為何人之女、共々生卒壽命不詳矣

那礼当者兄長田大父、弟那礼重利、妹真乙姥・古乙姥有五人之兄弟姉妹、父者宮古島忠導氏之後裔、其名暨生卒寿命不詳、母者長田堂邑住長田司女宇那利盛、生卒寿命不詳矣、于長栄姓之元祖長田大父之家譜悉有記載矣

那礼当者、弘治年間

尚真王世代、当島大浜邑赤蜂堀川原二人之賊党对于

王府企変心、四ヶ年間年貢抑留、島民全部令同心、皆之為島長者長田大父、暨那礼当・那礼重利、川平村仲間満慶山、波照間邑シ、カトノ等之五人、亦同心雖催敢不從、故彼等深抱嫉妬殺害之惡計及数度、于終那礼当・那礼重利・仲間満慶山・シ、カトノ四人者、赤蜂之逢毒手、長田大父者方々遁穩而漸免危難、折節、国王其由聞召、即軍船押立被差渡、其時長田大父雀躍出古見島問軍船迎、将士勇進為案内者、討平赤蜂等之賊党、長田大父之妹古乙姥者亦蜂之為妻故、夫共被討亡隨而部下之逆徒悉降服島中静謐治也、又同人妹真乙姥者守節義主君之為撰金神女名乘、登軍船可守王軍神之説宣告将士、猶美崎神山伏籠断食祈願、尙週間願意通天神、四十六隻之軍船海上平穩于同時着那霸港、神之冥護豈可不感乎、因而右兩人忠節之程

国王大嘉之、為褒美任賜長田大父本島之頭役、真乙姥大阿母職蒙、鴻恩感激無彊矣、当島之頭役暨大阿母職從是始也、那礼当外三人之苦戦苦闘忠死之状、達于 上聞、深垂賜憫恤、以其勲功那礼当之幼子美良底首里大屋子職、仲間満慶山之男子八人共首里大屋子役、シ、カトノ之男子三人与人役、女子三人共女頭職被仰付蒙冥加無此上名譽不朽于今伝、因而暫記所見聞之古伝以待後之識者而已矣

【要約】

(略) 世の中の諸家の正統は一門の大本である。これを詳びらかにすれば、支流これにしたがつ。世代の遠近を問わ

ず、皆、祖先一人の身体から分れて血液は貫通している。木に枝葉があるように、ひとしく一つの子孫である。誰が祖先を顧り思わない者があろうか。ここに旧記や伝聞などを尋ねて、当家の根源をきわめて、後世の子孫に備えて、本の系譜を知らしめる。ここに我が

元祖宮良親雲上長光の初代の先祖は、

那礼当その人である。その嫡子の美良底首里大屋子は童名は保久利思で二世。その嫡子の美良底首里大屋子は童名は不詳で三世。その嫡子の美良底仁屋は童名は保久利思で四世。その嫡子は我が元祖宮良親雲上長光で、童名は祖良広で五世である。那礼当から四世の保久利思美良底仁屋までの各人の夫人は、誰の娘であるのか不明である。また各人の生年・死没・享年も不詳である。

那礼当には、兄の長田大父、弟の那礼重利、妹の真乙姥・古乙姥の五人の兄弟姉妹がいた。父は宮古島の忠導氏の後裔であるが、その名および生年・死没・享年は不詳である。母は長田堂村に住む長田ツカサの娘、宇那利盛で生年・死没・享年は不詳である。長栄姓の元祖、長田大父の家譜にすべて記載されている。

那礼当は、弘治年間（一四八八～一五〇五年）の

尚真王の世代（一四七七～一五二六年）に、石垣島の大浜村の赤蜂・堀川原という二人の賊党が

王府に対して逆心を企て、四か年間年貢上納を止め、島民を全部協力させた。当時、島の長者である長田大父および那礼当・那礼重利、川平村の仲間満慶山、波照間村のシシカトノなどの五人もまた協力をうながされたが、あえて従わなかった。それゆえ赤蜂らは深くねたみ、殺害しようとの悪計は数度におよんだ。ついに那礼当・那礼重利・仲間満慶山・シシカトノの四人は、赤蜂の毒手にあつた。長田大父は方々に逃げ隠れてようやく危難をまぬがれた。ちょうどその時、国王はその事情をお聞きになり、すぐ軍船を仕立てて派遣した。その時、長田大父はこおどりして喜

び、古見を出て征討の軍船を迎えた。将士は勇み進み、案内者として赤蜂らの賊党を討ち平らげた。長田大父の妹、古乙姥は赤蜂の妻なので夫とともに討ち亡ぼされた。そして部下の逆徒もすべて降服し、島中はおだやかに治まった。また長田大父の妹、真乙姥は節義を守り主君のため、撰金(エラビンガニ)の神女と名乗り、軍船に登って、「王軍を守るべし」との神の託宣を将士に告げた。なお、美崎神山に伏し籠り、断食して一週間祈願した。願意は天神に通じ、四六隻の軍船は海上を平穩に航海して、同時に那覇港に着いた。神の冥護を感じないことがあるつか。よってこの二人の忠節のほどを国王は大いにほめた。褒美として長田大父を八重山の頭職に任じ、真乙姥は大阿母職を賜わるといふ大きなめぐみを蒙り、感激することきわまりなかった。八重山の頭職および大阿母職は、これより始まった。那礼当ほか三人の苦戦苦闘、忠死の事情は国王がお聞きになり、深くお憐れみになった。その勲功で那礼当の幼子は美良底首里大屋子職に、仲間満慶山の男子八人ともに首里大屋子役に、シンカトノの男子三人は与人役に、女子三人は女頭職に

仰せつけられる幸せを蒙った。この上ない名誉で不朽にして今に伝わる。よってとりあえず、見聞した古い伝えを記し、そうして後の識者をまつものである。

このように『長栄姓大宗信保』や『山陽姓大宗長光』の家譜から見ると、山陽姓大宗長光の先祖・那礼当と長栄姓大宗信保(長田大父)は兄弟である。弟の三男・那礼重利、妹の長女・真乙姥(真市)、二女・古乙姥(古市)の五人の兄弟姉妹がいる。

父は宮古島の忠導氏仲宗根豊見親玄雅の子孫(父と言われる『忠導氏系図家譜正統』の「元祖玄雅仲宗根豊見親」の項には、長田大翁主・那礼当・真乙姥などについて一言も記されていない)。母は字石垣の長田堂村に住む長田ツカサ

娘の宇那利盛と記されている。妹の古乙姥（古市）は、アカハチ（赤蜂）に嫁いたので、アカハチ謀反の時にともに殺されている。

また、一五〇〇年大浜村の赤蜂（オヤケアカハチ）・堀川原（ホンカワラ）の二人は、島民が一致協力し、琉球王国へ対戦するように兄の長田大父（長田大翁主）、那礼当、弟の那礼重利、川平村の仲間満慶山、波照間村のシシカトノらの五人にも依頼をしている。しかし、那礼当ら五人はオヤケアカハチらの参戦の依頼を断つたため、那礼当、弟の那礼重利、仲間満慶山、シシカトノらの四人がオヤケアカハチ・ホンカワラに殺害されている。

『山陽姓大宗長光』家譜の序文の中で、オヤケアカハチ・ホンカワラに殺害された那礼当、弟の那礼重利ら以外の川平村の仲間満慶山や、波照間島のシシカトノの後裔者が誰なのが問題である。

4 『憲章姓系図家譜大宗』（元祖英乗）

川平村出自で仲間満慶山が元祖だといわれている一門（一族）が憲章姓大宗英乗である。『憲章姓大宗英乗』家譜の英乗の項に次のように記述されている（原文の句読点は筆者）。

【原文】

憲章姓系図家譜大宗

紀録

元祖英乗 石垣親雲上

童名石戸能、號徳峯、行一、生年月日不詳萬歴二十九年辛丑卒、忌日壽不詳

父満慶山長子嘉平首里大屋子、童名佐嘉伊長子嘉平首里大屋子、童名満慶山家傳
母不知為何人女子

室真比大阿母。母慶田盛村住鍋山大阿母、父母不知何人。號雄源。萬歷年間、任大阿母職。生壽不詳

長女鍋山大阿母。萬歷年間、擢大阿母職。生壽不詳

嗣子英恒

尚寧王世代

萬歷十七年巳丑、任頭職。歷年久遠官級位階不詳

【要約】

憲章姓系図家譜大宗

紀録

元祖英乘 石垣親雲上。

童名は石戸能、号は徳峯。長男。生年月日は不詳。万曆二十九（一六〇一）年辛丑に卒す。忌日・享年は不詳。

父は満慶山の長子嘉平首里大屋子、童名佐嘉伊の長子嘉平首里大屋子、童名満慶山と家に伝う。

母は何人の女子たるか知れず。

室は真比大阿母。その母は慶田盛村に住む鍋山大阿母。父母は何人か知れず。号は雄源。万曆年間（一五七三丁一六

二〇）大阿母職に任じらる。生年・享年不詳。

長女は鍋山大阿母。万曆年間（一五七三丁一六二〇年）、大阿母職にぬきんじらる。生年・享年不詳。

嗣子は英恒。

尚寧王の世代（一五八九～一六二〇年）。

万曆十七（一五八九）年己丑（石垣）頭職に任じらる。歴年久遠にして官級・位階は不詳。

これらの記述から初代の父・満慶山は一五〇〇年の八重山の歴史的な事件である「オヤケアカハチ（赤蜂）・ホンカワラ（堀川原）の乱」の時代に符合している。しかし、アカハチらの乱との関わりについては一言も触れられていない。ただ、満慶山の長子の佐嘉伊がオヤケアカハチらの乱以後に論功行賞で嘉平首里大屋子の役職に就いている。また、満慶山は嘉平の仲間村を統治していたので、仲間満慶山と呼ばれていた。

本家の憲章姓大宗英乗家では、八世古見首里大屋子英等（一七〇七～七二年）死亡後に願い出て、屋号ダーナーヤーの九世大浜英美（一八〇〇～五三年）が跡目相続を行っている。その際に憲章姓大宗英乗と曾祖父である仲間満慶山については、系図訂正を王国へ請願しようとした「口上覚（請願書）」が三部ある。いつ頃のものか不明であるが、一九〇年に憲章姓一門の系図調査中に発見されたという。「口上覚」によると、一門の人たちが、これまで英乗を元祖としていたが、満慶山以下三代が脱落しているので家譜を正したい、というもので「巳十一月」とあり、以下請願者十名の名が列記してある。これらの請願者の各役職を調べると、「巳十一月」は一八〇九年のことではないかと思われる。

5 『口上覚（請願書）』

一九一〇年に発見された琉球王国へ請願の「口上覚」には、次のように記載されている。

【原文】

口上覚

- 一 元祖嘉平首里大屋子英極童名満慶山 父元之主 母嘉平村仲間つかさかもい
 - 一 二代嘉平首里大屋子英潔童名石戸能
 - 一 三代嘉平首里大屋子英文童名真蒲戸
 - 一 四代頭石垣親雲上英乘童名石戸能
- 右恐多御座候得共申上矣、憲章氏元祖者素嘉平村に居矣、

尚真王様御代

弘治年間嘉平首里大屋子職に而矣処折節

当島大濱赤蜂堀川原と申者貳人謀叛相企矣得共、長栄氏元祖頭石垣親雲上信保同意に而臣節相守就中、首里大屋子事は武藝相稽居矣付、先打果不申者島中一心打組間敷と逆賊共計事をめぐらし、仲すみと申所に、寄合嶋中願事の響動を以相招矣付等閑差越矣得ば、謀叛の手に而頻に申折矣者上代さへ我俛之拳動に而兵乱ケ間敷義御国二元之御蔭以来静謐相治矣処、謀叛差起矣而は万民騒動而已なして為人無君者如何様安堵可致哉と同意不仕に付終には殺害の企相見得共場逃去矣処野心不相止追添矣得は大勢相凌罷歸矣中途忍密落穴相構置矣を不案内空敷為相成申折節御国元より討手の兵船被仰付謀叛打治以後、右臣節の次第を聞召上八人の男子首里大屋子役被仰付矣由家伝の爲にて事御座矣処系図家譜津波に引流慥成証式無之故最前組立之砌是非共込入粗々敷記録相記為申上奉存矣依て奉願矣者御成合如何敷恐至極奉存矣得共右臣節仍今更家譜相続宜御冥加不浅次第奉存矣処、大宗系図には四代頭石垣親雲上より元祖召立以上三代者記録有之迄に而後代元祖亡却之筋とも相成別而難黙止事御座矣間何とぞ右件御賢慮初遊家譜

の通元祖組立矣様被仰付被下度奉願矣、此旨宜様御取成可被下儀奉頼矣
以上

己十一月

憲章氏 耕作筆者

森元にや

同 波照間にや

同 杣山筆者

黒島筑登之

同 若文字

亀川にや

同 花城目差

同 与那国目差

同 大筆者

同 伊原間与人

同 新城与人

同 桃原与人

右の「口上覚」の要約は次の通りである。その際請願者の十名のうち、判明した方の名前、生没年、住所、出典家譜

名、屋号名などを筆者が記した。

【要約】

口上覚

一、元祖は嘉平首里大屋子英極、童名は満慶山。父は元之主、母は嘉平村の仲間つかさかもい。

一、二代は嘉平首里大屋子英潔、童名は石戸能。

一、三代は嘉平首里大屋子英文、童名は真蒲戸。

一、四代は頭石垣親雲上英乘、童名は石戸能。

右、おそれ多いことはありませんが申しあげます。憲章氏の元祖は、もと嘉平村にありました。

尚真王（一四七七〜一五二六年）様の御代。

弘治年間（一四八八〜一五〇五年）、嘉平首里大屋子職にあり、そのころ

八重山島大浜の赤蜂堀川原と申す者二人が謀叛を企てましたが、長栄氏元祖の頭石垣親雲上信保と同意して臣節を守りました。とくに首里大屋子は武芸を嗜んでいましたので、まず打ち殺さなくては島中が一心にならないと逆賊どもが計略をめぐらし、仲すみと申す所に寄り合い、島中願事の「響動^{ひびき}」をもつて招かれたので、注意もせずにかけました。謀叛をすることなのでしきりに断り、上代にはわがままの挙動にて兵乱があり、御国元（首里）の陰をこうむって以来は静謐に治まっていたが、謀叛を起せば万民が騒動するのみならず、人は君がなければどうやって安堵いたすべきやと、（謀叛に）同意しなかった。そのため、殺害の企ても見えたので、その場を逃げ去りました。（逆賊の）野心はとまらず追いかけてきましたが、大勢を凌いで帰りました。途中、隠密に落とし穴を構

えていたのを知らずに、亡くなってしまったということです。この時、御国元から討ち手の兵船が遣わされて謀叛を治め、右の臣節の次第を（国王が）お聞きになり、八人の男子に首里大屋子役を仰せ付けられたという家伝があります。しかし、系図家譜は（一七七一）年の明和の大津波で引き流され、確かな証拠がなくなったので、先だって（家譜を）組み立てた時、ぜひとも記載したいので大略の記録を記そうと思いましたが、これによりお願いしますのは、ふさわしいことかどうかわかりません。右のような臣節によって今まで家譜を続けてこられたのは、きわめて冥加は浅くない次第だと思います。大宗系図には、四代頭石垣親雲上（英乗・不詳、一六〇一年）より元祖を召し立て、それより上の三代は記録があるだけで、後代になって元祖を忘却することにもなり、とりわけ黙止がたきことでもあります。何とぞ右の件についてご賢慮あそばされ、家伝のとおり元祖を組み立てるよう命じていただきたいとお願ひいたします。この旨をよろしきようにお取りなしくださいますようお願いいたします。

以上。

巳（一八〇九年）十一月

憲章氏 耕作筆者

憲章氏九世盛（森）元仁也英普（一七七五～一八四二年）

森元にや

字石垣八六番地、「七世英任小宗」（マイマージャンヤ）

同 波照間にや

憲章氏七世波照間仁也英舒（一七五八～一八三二年）

字新川二二三番地、「五世英定小宗」（ティチキヤ）

同 杣山筆者

不明

黒島筑登之

同 若文字

憲章氏九世亀川仁也英匡（一七七六～一八三九年）

| | | |
|---|-------|-----------------------------|
| | 亀川にや | 字石垣八一番地、「七世英光小宗」(ホーンドウヌジ) |
| 同 | 花城目差 | 憲章氏九世花城目差英有(一七六四〜一八一四年) |
| | 与那国目差 | 字石垣七九番地、「七世英應小宗」(マイハテロースンヤ) |
| 同 | 大筆者 | 不明 |
| 同 | 伊原間与人 | 憲章氏十世大筆者英暢(一七七七〜一八一〇年) |
| 同 | 新城与人 | 字新川二六〇番地、「十世英暢小宗」(ハゾーンヤ) |
| 同 | 桃原与人 | 憲章氏十世伊原間与人英泰(一七四〇〜一八二二年) |
| | | 字石垣二九〇番地、「三世英政小宗」(マイノールスンヤ) |
| | | 不明 |
| | | 憲章氏八世桃原与人英良(一七四四〜一八一三年) |
| | | 字石垣八六番地、「七世英任小宗」(マイマージャンヤ) |

この「口上覚」には、不可解な出来事だが、請願者十名のなかに本家の字大川二八七番地の憲章姓大宗英乗家(ダイナーヤ)の方がいない。もし、その記述が正しければ、仲間満慶山の父は元之主。母は嘉平村の仲間つかさかもい。また、一五〇〇年、大浜のオヤケアカハチ(赤蜂)・ホンカワラ(堀川原)に殺害された憲章姓の初祖・仲間満慶山は、元祖に位置付けられて英極(童名・満慶山)と名乗り、論功行賞で尚真王世代の弘治年間(一四八八〜一五〇五年)に琉球王国から嘉平首里大屋子の役職に任じられている。

憲章姓大宗英乗(童名・石戸能)は四代に位置付けられ、二代嘉平首里大屋子英潔(童名・石戸能)、三代嘉平首里大

屋子英文(童名・真蒲戸)などと、「嘉平首里大屋子」の役職名や「英」の名乗名や童名が記載されている。しかし、本家の『憲章姓大宗英乗』家譜の元祖・石垣親雲上英乗の項には「(略)父満慶山長子嘉平首里大屋子、童名佐嘉伊長子嘉平首里大屋子、童名満慶山家伝」と記載され、初代の満慶山や二代嘉平首里大屋子佐嘉伊、三代嘉平首里大屋子満慶山と「英」の名乗名がない。

また、大宗家譜の本文の童名と一八〇九年作成の「口上覚(請願書)」の童名などが一致しない。仲間満慶山は那礼当、那礼重利や明宇底獅子嘉殿(獅子嘉・シシカトノ)と同様にオヤケアカハチ・ホンカワラに殺害されている。しかし、論功行賞では仲間満慶山だけが、この「口上覚」を見ると英極と名乗り、尚真王世代の弘治年間(一四八八〜一五〇五年)に蘇って嘉平首里大屋子になっている。この憲章姓元祖・仲間満慶山の男子八人の子は首里大屋子に任じられたとあるが、二男から八男の名はこの首里大屋子に任じられたのか分からない。

川平村の宇根家出自の嘉善姓大宗永展は「オヤケアカハチ・ホンカワラの乱」のとき功勞があつたとして、尚真王世代の正徳年間(一五〇六〜二二年)に嘉平首里大屋子に任じられたことが家譜に記されている。仲間満慶山(不明〜一五〇〇年)を祖とする憲章姓と嘉善姓とのつながりの深さは、両者の家譜の童名を詳細に調査することによって分かる。嘉善氏四世永恒の童名は満慶山で、永恒は憲章姓大宗英乗の長女の婿養子となって二世英恒と改名し、尚寧王世代の万暦年間(一五七三〜一六二〇年)に波照間首里大屋子となっている。嘉善氏五世永政の童名も満慶山である。

『山陽姓大宗長光』家譜によると仲間満慶山の八人の子は首里大屋子職に任じられたとあるが、二男から八男の名はこの首里大屋子に任じられたのかは分からない。現存する家譜から当時の嘉平首里大屋子職についた者の名を調べると、憲章姓大宗英乗の祖父で童名の佐嘉伊、嘉善姓大宗永展の名が出てくる。これらのことから、満慶山の八人の子の一人が永展ではなかったかと考えられる。

嘉善姓一門のマイカピランヤーの川平永介氏（東京八重山文化研究会顧問）は、八人の首里大屋子（シナバグ）の一人が嘉善姓大宗永展だということについて、祖母の川平マイツ（一八五九〜一九三六年）からよく聞かされたことを次のように述べている。

「ヤーヌ シナバグ デ アンギ 兄弟ドウ ヤロツタ チヨ（八人首里大屋子とって兄弟でいらつしゃったと）、嘉善氏 登野城ンガレー バギヤードウ ヤームトウ（嘉善氏は、登野城ではうちが本家だよ）、すっかりしなさいよ。」
 「オヤケアカハチ・ホンカワラの乱」以後も、憲章姓と嘉善姓一門の人々は、童名の名付けや養子縁組など、より親密な関係を深めていて、川平出自の仲間満慶山同一系統の一族だということが分かる。しかし、八重山のキリシタン事件（一六二四〜四二年）では、嘉善姓一族の五世の二男・永将（本宮良頭）、三男・永弘（前宮良頭）、六男・永定（宮良与人）の三人が関わり、琉球王国や薩摩、幕府などに盾ついた大事件となった。

一五〇〇年「オヤケアカハチ・ホンカワラの乱」による嘉善姓大宗永展の活躍や功績などについて、『中山世譜』や『球陽』、『琉球国旧記』、『八重山島大阿母由来記』、『八重山島年来記』等々に、一言も触れられていないのは、時代の下ったキリシタン事件の波紋がそれだけ大きかったことを示しており、これらの史書編纂の際、王国が意図的に削除したのではないだろうか。

これらの八重山蔵元時代の史料旧記の中から年代順に「アカハチらの乱」の理由、首謀者名、関係する人物、戦力などを一覧表にすると次のページのようになる。